

屋外広告物 許可  
変更許可  
継続許可 申請

新たに設置する場合は「許可」  
 表示内容等を変える場合は「変更許可」  
 許可の更新の場合は「継続許可」

(宛先)  
 大津市長

(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及びその主たる事務所の所在地)  
 申請者 住所 〒520-0000

滋賀県大津市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 〇〇ビル 本館 3階

「許可」は第10条第1項を、  
 「変更許可」は第16条第1項を、  
 「継続許可」は第16条第2項を囲んでください

ふりがな おおつ おおつ たろう  
 氏名 株式会社大津 代表取締役 大津 太郎

連絡先 電話番号 077-528-2956  
 メールアドレス otsu1303@city.otsu.lg.jp

メールアドレスを  
 お持ちでない、ま  
 たは不明であれば  
 記載不要です。

大津市屋外広告物条例 第10条第1項  
第16条第1項・第16条第2項 の規定により、次のとおり申請します。

1 屋外広告物の種類  自家用  非自家用 (案内図板規制・相互間距離規制・規制なし)

番号	表示内容	種類	地上高	縦	横	面数	表示面積	個数	備考
1	大津ステーション	屋上	6m	2m	2m	4面	16㎡	1個	
2	ガソリン〇〇円 ハイオク〇〇円 軽油〇〇円 セルフ	野立	10m	1m 1m 1m	2m 2m 2m	2面 2面 2面	12㎡	2個	「セルフ」は危険物の規制に関する規則第28条の2の5第1項
3	スーパータイヤ取扱店	突出	3m	3m	0.5m	2面	3㎡	1個	
4	大津ステーション	壁面	3m	1m	5m	1面	5㎡	2個	
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※広告物が10を超える場合は、広告物一覧表を別紙にて添付してください。

※裏面にも記載事項があります。

2表示期間	年 月 日～ 年 月 日 ( 年・ 月間)		
3表示場所	大津市 <b>〇〇町〇丁目〇番〇号</b>		
4条例上の地域区分等	<input type="checkbox"/> 禁止地域 <input checked="" type="checkbox"/> 許可地域 ( 第1種・第2種・ <b>第3種</b> ) <input type="checkbox"/> 景観保全型広告整備地区 ( 地区) <input type="checkbox"/> 眺望景観保全地域 ( 地域) <input type="checkbox"/> 対岸眺望景観保全地域 ( 地域) <input type="checkbox"/> 指定沿道及び沿線地域 ( 鉄道・新幹線・指定・高速自動車道)		
5建築基準法による工作物の確認	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 申請済 <input checked="" type="checkbox"/> 当課へ申請後に申請予定 <input type="checkbox"/> 未申請	6道路法による道路占用許可	<input type="checkbox"/> 未申請 <input checked="" type="checkbox"/>
7条例第8条第1項第1号(法令の規定により表示する広告物)に該当するか	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない ※該当する場合は、規定されている法律名及び条項を、該当する広告物の備考欄に記入すること。		
8規則第5条(条例第8条第5項に規定する市長が別に定める公共的団体)に該当するか	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない 規則第5条 第1項・第2項・第3項・第4項 社会福祉法第2条第1項に規定する社会福祉事業名		
9管理者	住所氏名連絡先	〒520-0000 滋賀県大津市〇〇町〇丁目〇番△号 <b>株式会社 〇〇広告 広告 太郎</b> 電話番号 <b>077-520-2770</b> メールアドレス <b>otsu0000@city.otsu.lg.jp</b>	
10工事施行者	住所氏名連絡先	〒管理者と同じ	
	本市における屋外広告業の登録番号	大津市屋外広告登録第 <b>9999</b> 号	
11前回の許可番号等	許可番号	大津市指令都都屋 第 号	
	表示期間	年 月 日～ 年 月 日 ( 年・ 月間)	

市ホームページの「MyTownおおつ」で屋外広告物規制図を確認してください

許可・変更許可の場合は、空白にしてください。  
継続許可の場合は、前回の許可期間の続きを記入してください。

4m超えの工作物がある場合は右記のいずれかの資格が必要です。(証明する書類の写しの添付が必要)

メールアドレスをお持ちでない、または不明であれば記載不要です。

広告物を設置する業者は、大津市の屋外広告業の登録を受けている必要があります。本市で登録されている業者はホームページに掲載しています

変更許可・継続許可の場合は、前回の許可番号及び表示期間を記入してください。

表示を大津市屋外広告物条例の規定により、別紙のとおり条件を付して許可します。